

水道料金改定案

下の表は、現在の水道料金と改定後の水道料金案です。料金体系はこれまでと変わらず、使用メーターの口径に応じた『基本料金』と、使用した水量に応じた『水量料金』を組み合わせた二部料金制です。

【現行料金】 (単位: 円、消費税10%)

		基本料金(1月につき)	水量料金(円/1立方メートルにつき)		
用 途	メーターの口径 (配りメートル)	金額(円)	水量区分(立方メートル)		
			10以下	11以上20以下	21以上
家事用	13	1,133	198	275	297
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
業務用	13	1,133	198	275	363
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
農業用	13	1,133	198	275	187
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
浴場営業用			132		
臨時用	メーターを 使用する とき	1,133	572		

【改定料金表(案)】 (単位: 円、消費税10%)

用 途	基本料金(1月につき)		水量料金(円／1立方メートルにつき)		
	メーターの口径 (配りメートル)	金額(円)	水量区分(立方メートル)		
			10以下	11以上20以下	21以上
家事用	13	1,441	264	308	330
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
業務用	13	1,441	264	308	363
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
農業用	13	1,441	264	308	275
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
浴場営業用			165		
臨時用	メーターを 使用する とき	1,441	726		



【家事用水道料金の比較】

使用水量	5㎡	10㎡	15㎡	20㎡
現行料金	2,120円	3,110円	4,480円	5,860円
改定後料金(案)	2,760円	4,080円	5,620円	7,160円
差額	640円	970円	1,140円	1,300円

用途や使用水量を入力することで、現在の水道料金と改定後の水道料金案を比較できる『水道料金比較計算表』をホームページに掲載しています。ご家庭の水道料金がどのくらい変わるのかを確認する際に、ぜひご活用ください。



水道料金改定に向けて

これまでお知らせしてきたとおり、町では、水道事業を将来にわたって安定して続けていくため、水道料金の見直しについて検討してきました。

この見直しについては、9月8日から開会された第3回定例会に、水道料金案である水道事業給水条例および農業用水道給水条例の改正案を上程しました。

今後は、議会に設置される条例審査特別委員会で、上程した条例改正案について継続して審議されます。

シリーズ【厚岸町の水道】

●問い合わせ／業務係

水道の今

第3回 ～水道料金の見直しについて～

令和4年度の料金改定後の水道事業の経営状況や今後の見通しなどをお知らせしてきたシリーズ『厚岸町の水道』。第3回は、厚岸町上下水道事業経営審議会の答申内容などを踏まえて進めてきた、水道料金の見直しについてお知らせします。

水道料金の見直しについて

現在の水道料金は、令和4年4月に改定し、令和8年度までの5年間で料金の算定期間としています。町では、おおむね5年ごとに経営状況を見直しています。

今回、令和9年4月以降の水道事業の収支を見通した結果、人口減少に伴う水道料金収入の減少や、物価高騰などによる費用の増加により、現在の水道料金のままでは、事業の運営に必要な費用を賄えず、赤字となる見通しです。

また、水道管や浄水場などの施設は老朽化が進んでおり、今後も安全に使い続けるためには、計画的に更新していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたって安全で安心な水道水を安定して届け続けるために必要な費用を見込んだ結果、水道料金の改定が必要となりました。

適正原価に基づく料金水準の引き上げ

令和9年度から令和13年度までの5年間に、水道事業を維持し、施設を更新していくために必要となる費用を試算すると、20億9097万2千円となります。

一方、現在の水道料金のままでは、5年間の料金収入は12億1105万円となる見込みで、8億7992万2千円の不足が生じます。

この不足分を全て水道料金で賄う場合、現在の水道料金を72.7%引き上げる必要があります。

しかし、これほど大幅な値上げとなれば、町民の皆さんの生活や町内の経済活動への負担が大きくなります。

このような状況を踏まえ、水道料金の在り方について、厚岸町上下水道事業経営審議会に意見を求めたところ、町民生活への影響などを踏まえ、生活を守るためのライフラインの一つである水道を、経済的な理由で使えなくなる人がないように、平均27%程度の引き上げが適当であると答申を受けました。

そこで町は、水道料金の改定幅を抑えるため、一般会計から水道事業会計に年間1億4千万円を繰り入れることで、改定率を平均27%程度に抑えることができます。

5年間で必要となる料金収入額
20億9097万2千円

現行料金での
収入見込み額
12億1105万円

収入不足額
8億7992万2千円

この不足額を水道料金だけで賄うためには
72.7%の改定が必要

一般会計からの繰り入れにより…
(年間約1億4千万円)

平均27%程度の改定が
必要となった